

令和8年度新潟プレミアサロン運営業務に関するプロポーザル募集要領

本業務は、本県にゆかりのある首都圏在住者を対象に、本県の旬の話題や情報を紹介し、新潟県の魅力を知ってもらい、首都圏を中心に広く発信してもらうとともに、参加者と県、または参加者相互の多様な交流を促し、新潟県を軸としたネットワークの構築を図ることを目的とする。

この要領は、本業務に係る委託業者を選考するために、必要な事項を定めるものである。

1 業務の概要

- (1) 事業名 令和8年度新潟プレミアサロン運営業務
- (2) 業務内容 別添「令和8年度新潟プレミアサロン運営業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

2 見積金額の上限額

3,820千円（消費税及び地方消費税含む）

※ この費用には、委託者との打ち合わせに要する費用や、企画提案に基づく委託業務の全てが含まれるものとする。ただし、事前に本県と協議の上、特段必要と認められる場合は、別途予算の範囲内で支払う場合がある。

3 スケジュール

令和8年2月20日（金）	公募開始（新潟県ホームページに掲載）
2月26日（木）	質問書提出期限
3月3日（火）	質問に対する回答（新潟県ホームページに掲載）
3月6日（金）	参加申込書提出期限
3月19日（木）	提案書等提出期限
3月27日（金）頃	書類審査及び審査結果の通知

4 参加資格

次に掲げる条件を全て満たすこと

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
- (2) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納が無いこと。
- (3) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続き開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続き開始の申立てをされた者

イ 会社更生法（平成14年法律第154条）第17条第1項の規定による更生手続き開

始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続き開始の申立てをされた者

ウ 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員、役員等が暴力団員である者、又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

5 質疑・回答

- (1) 提出書類 別添質問書（様式1）
- (2) 提出期限 2月26日（木）午後5時必着
- (3) 提出方法 電子メールにより提出
※ 件名を「新潟プレミアムサロンプロポーザル質問」とすること。
※ 別途電話により提出した旨の連絡を行うこと。
- (4) 提出先 10 問い合わせ先と同じ
- (5) 回答 3月3日（火）に新潟県ホームページに掲載する。
なお、質問に対する回答は、募集要領及び仕様書等の追加または修正と見なす。

6 参加申込書の提出

- (1) 提出書類 ア 別添参加申込書（様式2）
イ 事業者概要（パンフレット等）
ウ 県税納税証明書（新潟県に納税義務を有する者のみ）
※ イ、ウはPDFファイルで提出
- (2) 提出期限 3月6日（金）必着
- (3) 提出先 10 問い合わせ先と同じ
- (4) 提出方法 電子メールにより提出
※ 件名を「新潟プレミアムサロンプロポーザル参加申込」とすること。
※ 別途電話により提出した旨の連絡を行うこと。

7 提案の提出

(1) 提出書類

ア 提案書

別添「令和8年度新潟プレミアムサロン運営業務委託仕様書」の「3 業務内容」について、具体的な提案を記載すること（様式任意）。なお、記載に際しては、以下の項目について明確にすること。

(ア) 企画概要

- ・本事業の目的を踏まえ、メディア関係者が多く来場する工夫
- ・来場者に対して、本県の魅力が効果的に伝わるような企画、演出方法

- ・来場者、特にメディア関係者による発信・拡散を促す工夫
- ・会場の設営に係る展示の手法並びに準備から撤収までの一連の作業工程
- ・アーカイブとして適切な動画の撮影、編集方法
- ・付加的な提案がある場合には、内容・狙い等を併せて記載すること

(イ) 実施体制

(ウ) これまでの類似事業の実績

- ・本県を含む他の自治体をはじめ、過去の受託事業での主な実績例

イ 見積書

全ての経費についての内訳をできるだけ具体的に明記すること。

1回あたりの経費が分かるように明記すること。

(2) 提出期限 3月19日(木)午後5時必着

(3) 提出先 10 問い合わせ先と同じ

(4) 提出方法 持参または郵送により提出

※ 郵送の場合は別途電話により到着確認の連絡を行うこと。

(5) 提出部数 各7部

※ 提出された書類は返却しない。

また、県庁内及び審査会で使用する場合に限り、複写を行う。

8 受託事業者の選考方法

県は、以下の項目について書類審査を行い、最も適当な事業者を受託候補者として選考する。提案内容に疑義がある場合は、提案者に対して個別に聞き取りすることがある。

【審査項目及び配点】

審査項目		配点
1 事業目的を達成するための効果的な提案内容か		30点
・本事業の目的を踏まえ、メディア関係者が多く来場する工夫があるか	7点	
・来場者に対して本県の魅力が効果的に伝わるような企画、演出方法か	7点	
・来場者、特にメディア関係者による発信・拡散を促す工夫があるか(アーカイブとしての動画撮影・編集を含む)	6点	
・事前準備並びに会場設営から撤収まで、効果的に実施できるか	5点	
・県と参加者相互の多様な交流の場作りを行い、本県を軸としたネットワーク構築ができるか	5点	
2 実施体制は充実しているか		10点
・実施に十分なスタッフを配置し、効率的で実効性のある体制となっているか		
3 これまでの類似事業の実績は十分か		5点
・過去に新潟県内を扱った業務の実績があるか ・新潟県以外の自治体の業務の実績があるか、その他、目立った実績があるか		
4 経費見積は適正か		2点
・提案内容に対して妥当な見積額かどうか		
5 その他		3点
・上記のほか、特筆(加点)すべき点はあるか		

※ 選考結果については、採用・不採用にかかわらず提案書の提出のあった者全員に書面で通知する（3月27日（金）頃予定）。

9 契約の締結

県は、「8 受託事業者の選考方法」により選考した受託候補者と別途あらためて内容を協議した上で契約を締結する。

また、契約の締結に際しては、様式3「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出すること。様式3の提出がないときは、契約を締結しない。

10 問い合わせ先

新潟県知事政策局広報広聴課広報戦略室 担当：古俣、宮川

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町 4-1

電話 025-280-5708

メール ngt000120@pref.niigata.lg.jp

11 その他

- ・提案書等の作成や本プロポーザル参加に要する経費は参加者の負担とする。
- ・提出された提案書等の書類は、一切返却しない。また、提案を行った者に無断で使用しない。審査を行う際に限り必要な範囲において、参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- ・本事業は、令和8年度新潟県予算成立後に実施が確定するため、内容等が変更する可能性がある。